

標 題：

MARPOL 73/78 新附属書VI
Reg.16 Shipboard Incineration
焼却炉の船舶への設置日の確認について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 311

Date: 平成 11 年 5 月 17 日

関係船主・造船所各位

NK テクニカルインフォメーション No.255(平成 10 年 5 月 1 日付)にてお知らせしております「船舶からの大気汚染防止」に関する MARPOL 73/78 新附属書VIにつきましては、現在のところ発効の見通しは立っておりませんが、将来同附属書が発効した場合には、2000 年 1 月 1 日以後船舶に設置された焼却炉には要件が遡及適用され、IMO の基準 Resolution MEPC76(40)を考慮に入れて主管庁により承認されたものであることが要求されます。

本年中に建造を開始し、2000 年 1 月 1 日以降に完工する新造船については、将来発生する可能性のあるトラブルを避けるため、焼却炉の船舶への設置日を公式に記録する目的で、設置日の確認を担当支部・事務所にお申込み頂くことを推奨致します。担当支部・事務所にて当該船舶の Survey Record に設置日を記載し、更にご要望があれば鑑定書も発行致します。

なお、就航船におきましても、2000 年 1 月 1 日以降新設または換装される焼却炉は、将来上記附属書が発効した場合には、要件が遡及適用されますのでご注意願います。

以上

お問い合わせ： 機関部 機関設備部門

Tel: 03-5226-2023

Fax: 03-5226-2024

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。